

様式例第 3 号－ 1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000 円以下</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職を提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>50,000 円</u> 活動 1 日あたり <u>30,000 円</u> または活動 1 時間あたり <u>5,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

就職を容易にするために求職者に対する専門的な相談・助言	着手金	<u>30,000 円</u>
	活動 1 日あたり	<u>30,000 円</u>
	または活動 1 時間あたり	<u>5,000 円</u>
手数料負担者は 関係雇用主 とします。		

※返戻金制度 なし

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

株式会社ワーク産業

事業所の名称及び所在地 大阪府大阪市中央区博労町4-2-3伊藤ビル302号室